

広報

おおの



2月号

平成24年(2012年) NO.798



目次

- P2 「集い・憩い・学ぶ」
庁舎の整備
- P6 保健・医療・福祉拠点
施設リポート
- P7 中部縦貫自動車道・
和泉-油坂道路事業化/
健康づくり計画素案
公開で意見募集
- P8 生涯学習フォーラム
開催
- P9 定例市議会結果/市民力
によるふるさとづくり
を推進
- P10 越前おおの冬物語
- P12 市・県民税申告を
- P13 支援を希望する人は
登録を など

市ホームページ

<http://www.city.ono.fukui.jp/>

市ホームページ
携帯電話用サイト

<http://www.city.ono.fukui.jp/i/>



初打ち披露

1月8日、そばうち愛好会「めん棒くらぶ大野」の初打ち会が結楽座で行われました。

神事の後、会員たちはそれぞれの初打ちを開始、そばが打ち上がるころには、見物客が集まり、打ちたての生そばが無料で配布されました。

「集い・憩い・学ぶ」庁舎の整備

昨年3月に策定した庁舎等周辺整備基本構想を踏まえ、基本構想説明会、タウンミーティングで寄せられた意見などを基に庁舎整備基本計画を策定しました。

基本計画は、次の考え方を基に庁舎のあり方や基本設計などに向けた具体的な方針を示しています。

施設整備の考え方

- ・ 配置・空間の考え方
- ・ 市民サービスの考え方
- ・ 議会部門の考え方
- ・ 防災拠点としての考え方
- ・ 配慮すべき事項
- ・ 多目的広場の整備

配置は安全に・空間は明るく

建物の配置は、二番通りから来る市民の動きを基本に配置し、結とびあに近い位置で、統一感を持たせた外観の3階建てとします。

建物の配置イメージ風景図
配置のイメージであり、建物のデザインは今後決定します。



ワンフロアのイメージ

駐車場、駐輪場は利用者の利便性と景観に配慮した位置で、周辺公共施設の状況も考慮し必要数を確保します。
またなか循環バスの停留所を整備します。
出入口は、利用する市民の安全確保のため、徒歩や自転車、公共交通機関で来庁する人の玄関と、自動車で来庁する人の玄関に分ける。
各玄関からつながる明るい空間の市民ホールを整備。
市民利用の多い部門を1階に集め、ワンフロアとし、明るく開放的で分かりやすい空間とすることなど。



利用しやすい窓口

窓口機能は、効率のよいフ
ンストップサービスが実現で
きるよう整備します。

気軽に問い合わせや相談が
できるカウンターを複数の課
に渡って設置した、見通し
のよい分かりやすい空間構成と
します。

総合案内や案内板を設置
し、迷わず、不便を感じるこ
とのないよう配慮します。
プライバシーの保護に配慮



カウンターのイメージ

したカウンターや記載台を設
置することなど。

市民が利用できる スペース

市民や団体などが展示でき
るギャラリーを備え、集い、
憩い、学べる空間として市民
ホールを整備します。

市民ホールでは、イベント
情報、災害情報、観光案内な
どの行政情報を提供できるよ
う配慮することなど。

親しみやすい議会に

議会は、傍聴する市民が分
かりやすく利用しやすい配置

とし、本会議を録画し、中継
するよう「議会のIT化」
を推進します。

災害に強い市庁舎

大地震発生時にも、防災拠
点としての機能を維持する耐
震構造を採用します。
水害による庁舎の冠水を考
え、機械室などの基幹設備は
上層階に設置。

庁舎周辺一帯を防災拠点と
して整備することなど。
人、環境などへの配慮

障害のある人や高齢者など
にもやさしいバリアフリー・
ユニバーサルデザインを取り
入れる。

自然エネルギーの利用や省
エネ機器の導入と地下水保全
などの環境への配慮。
屋根からの雪・氷の落下対
策や除雪しやすい駐車場など
雪対策をします。

市内を眺望できる展望ス
ペースの確保。
市の顔となるランドマーク
として整備。

市内をはじめ、県内産の建
築資材の活用など。

憩い集う

多目的広場の整備
多目的広場は、市民の憩い・



交流の場として芝生広場を整
備し、市を代表する樹木を植
栽します。

広場出入口を有終公園や図
書館・歴史博物館などの周辺
施設と一体的に利用できる位
置に設けます。

災害時の防災活動拠点とし
て、ヘリポートや備蓄倉庫の
整備と周辺地域の避難路の確
保など。

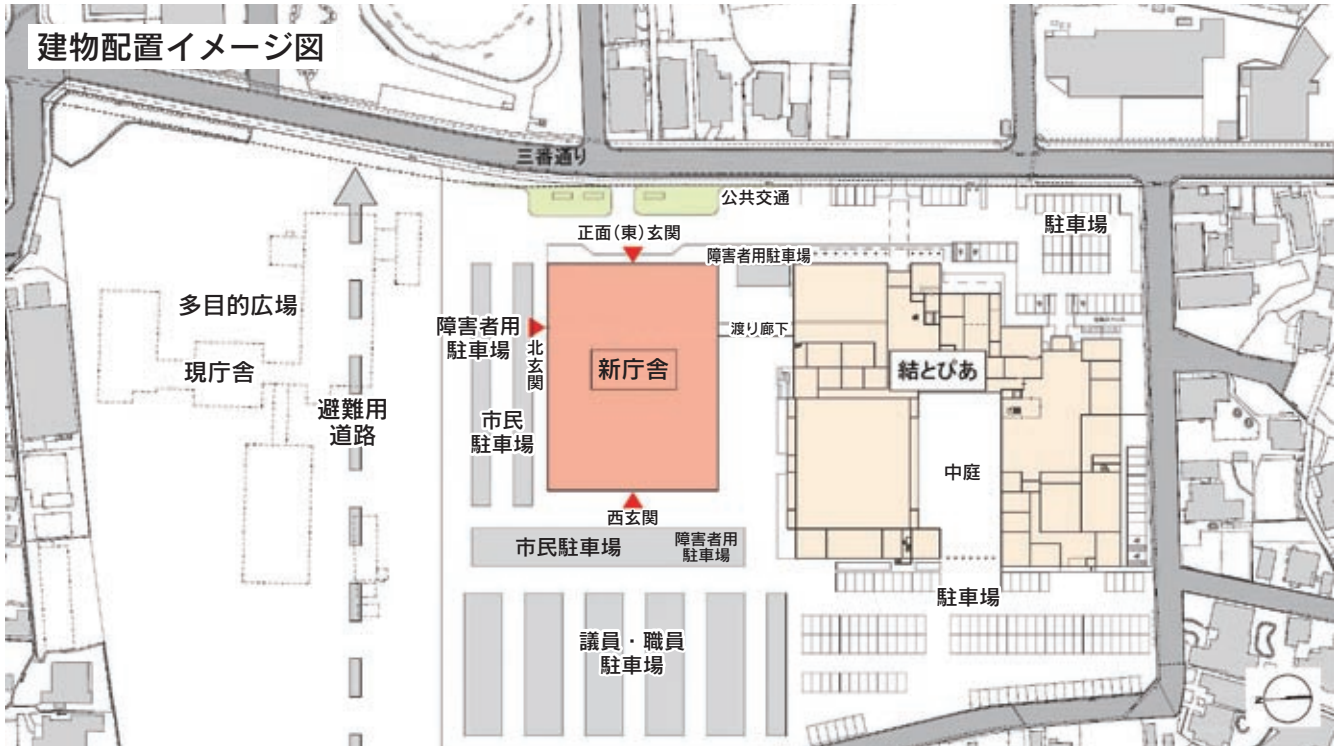
施設計画(モデル案)

1 配置計画

配置計画は、三番通りから
の人や自動車の流れ、利便性
や景観、安全性などを考慮し
た建物や駐車場の位置として
います。

①「市の顔」となる新庁舎

建物正面は結とびあとい
位置を合わせた一体的な配置
とし、三番通りとの間の空
間は、緑があふれ、市民が
集い、憩う「市の顔」となる
空間をつくり建物の姿を重
視します。



① 1階平面計画
市民の待ち合い場所は、

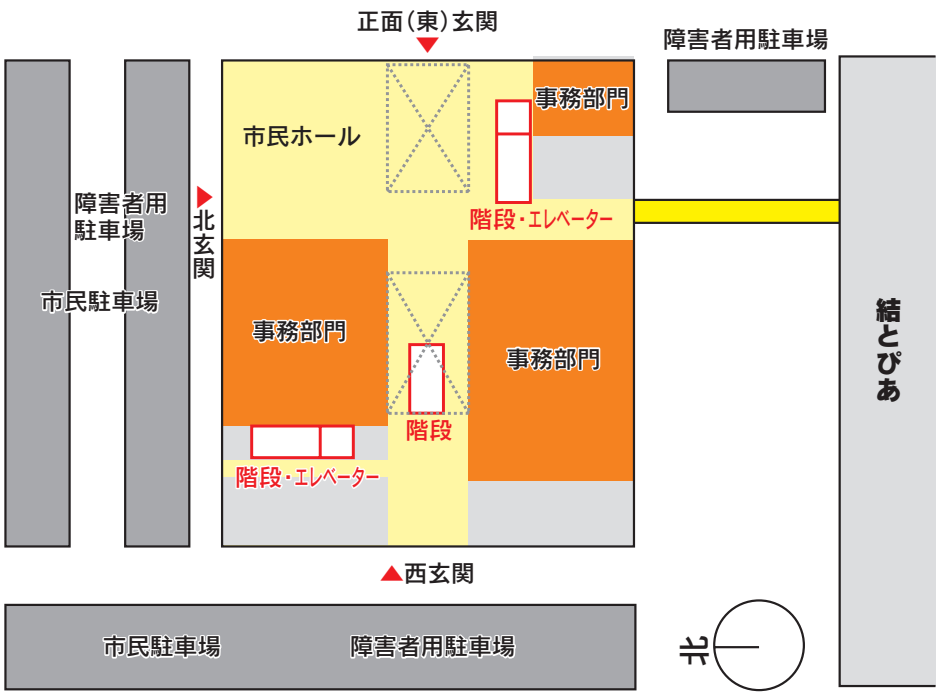
② 平面計画
平面計画は、市役所が利用しやすい建物になるよう、1階に市民利用の多い部門を集めることや案内機能、議会部門の独立性などを考慮しています。

③ 結とびあへスムーズに
結とびあと新庁舎を渡り廊下でつなぎ、連携を図ります。

④ 駐車場を北と西に
市民用駐車場は、北側と西側に配置し、歩行者の安全確保のため、正面には配置しないこととしています。また、障害者用駐車場は、各玄関の近いところに配置します。

② 利用しやすいアプローチ計画
バスやタクシー、徒歩、自転車で来庁する人は東側の正面玄関から入ります。自動車で来庁する人は北側駐車場に車を停め、北玄関から入ることで、ともに安全に来庁できる計画としています。

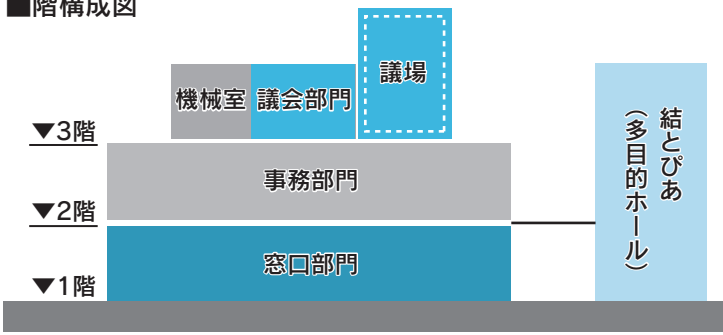
■ 1階平面配置イメージ図



中央部に設置し、市民の移動を少なくする配置にします。
吹き抜けを設けた待ち合いをカウンターで取り巻くように配置し、施設全体を明るく空間にします。
各玄関からの動線が交差する場所に総合案内を設置

し案内機能を向上させます。
中央部から各課カウンターが見通せる、利用者にとって分かりやすい空間。
市民ホールは、正面(東)玄関、北玄関から近い位置に設置し、機能性が高く使いやすい空間とします。

■階構成図



②階構成

窓口部門は、1階に配置することにも、そのほかの事務部門を2階に配置し、市民サービスを提供するフロアを2階までとした来庁者の利便性を考慮します。議会部門は、3階に配置することで、独立性を高くし、他の部門との動線が交錯しないよう配慮。各部門をフロアごとに分けることで、部門内の連携が取りやすく、市民サービス

スガよりスムーズにできる階構成とします。

③結とびあとの段差解消の手法

新庁舎の建設地と結とびあの数地には約0.9mの段差があります。

段差は、コストの面とバリアフリーの観点から盛土による造成工事で1階床面を水平に合わせ、解消します。

④構造計画

新庁舎は、低層の3階建てとし、地下水に影響を及ぼす可能性が低く、維持費用の安価な耐震構造としています。柱と柱の間隔を12mとする

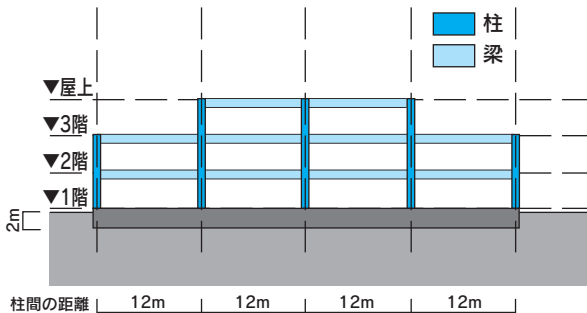
ことで、内部レイアウトの自由度を高めています。

⑤整備スケジュール

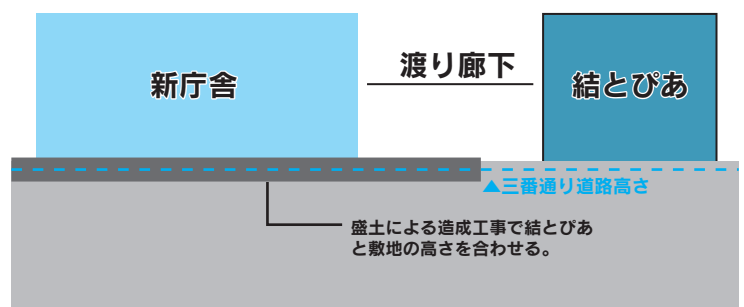
現在、基本計画を基に、建物の平面や断面、外観などを決める基本設計を進めています。基本計画の策定と同様に大野市庁舎整備基本計画等策定委員会が参画し、基本設計案を作成しています。

○ 庁舎整備調整係
66・1111内線4022

■建物構造の断面イメージ図



■段差解消イメージ図



■整備スケジュール

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度以降
計画関係	多目的広場整備計画		管理・運営計画		
設計関係	基本設計	実施設計			
整備関係			庁舎整備工事	周辺道路工事	現庁舎解体 多目的広場整備工事
管理運営方法の検討・決定	市民利用・窓口・管理検討 配置・スペース検討		管理・運営検討		

市民活動・交流支援機能

保健・医療・福祉サービスの拠点として整備が進む結とぴあ。今月は、市民活動・交流支援の場として、4月から利用が可能になる施設を紹介します。

市民活動の場として

結とぴあでは、これまでの貸館機能を利用して、幅広い年代や分野に関わる市民が集い、活動に参画できる事業を行います。

特に、保健・医療・福祉に

ついでにの団体やボランティアなどの活動の場として、サービスを支える人材や団体などの育成と相互連携を図ります。また、広い展示スペースを保健・医療・福祉の情報提供の場として活用します。

世代間交流の促進

地域子育て支援センターを中心とした中学生や高校生の保育体験など、世代間の交流を行います。

子育て親子や高齢者、障害者、ボランティアなどを中心とした世代間交流事業を実施し、市民活動を活発にします。

休日急患診療所は

現在の場所のまま

4月に保健センターが結と

ぴあに移転しますが、休日急患診療所は現在の場所で診療します。

診療科目

・土曜 内科、外科
・日曜と祝日 内科、外科、小児科

診療時間

・土曜 午後1時～9時
・日曜と祝日 午前9時～正午、午後1時～9時

※土曜の午後9時から日曜の

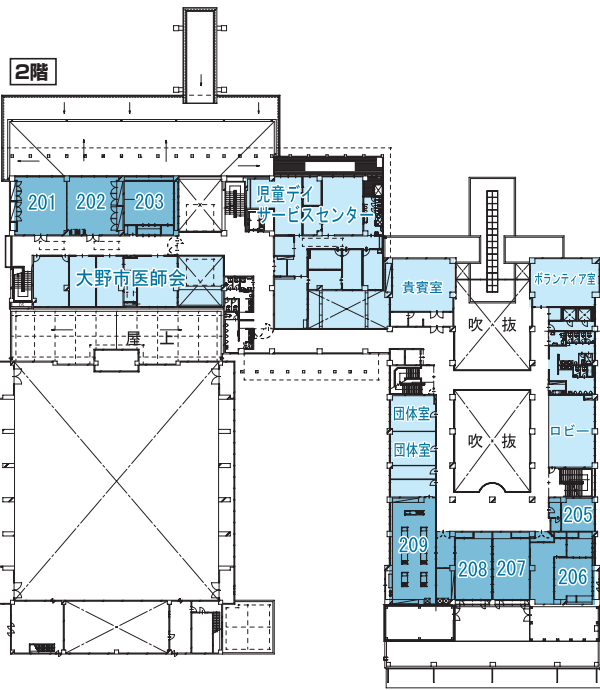
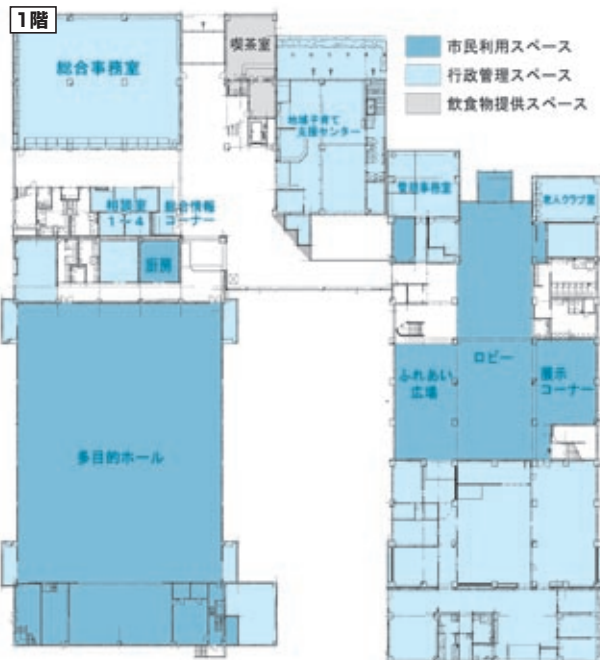
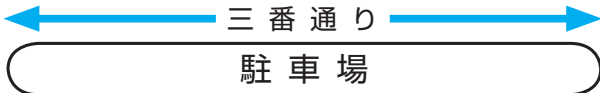
受診するときの持ち物

健康保険証、受給者証、服用中の薬がある場合、その薬のお薬手帳、診療費

その他

診療所では、応急処置だけを行います。診療所医師の指示に従い、かかりつけ医などで受診してください

☎ 休日急患診療所 (05・809090)



お知らせ

社会福祉課、児童福祉課、健康増進課は、3月26日(木)から開館準備のため「結とぴあ」に移転します。

平成24年度
政府予算案

中部縦貫自動車道

和泉一油坂事業化

国土交通省の平成24年度予算が発表され、中部縦貫自動車道大野油坂道路の和泉インターチェンジー油坂峠間15.5キロメートルが新規事業として採択されました。

同道路の予算は、高規格道路の全国ミッシングリンク(未整備区間)の整備に含まれ、配分額は、今年度末に公表される予定です。

新規事業化は平成21年3月の大野東一和泉間以来となり、調査、設計費などが計上される予定です。

○ 幹線道路課幹線道路係
(☎66・11111内線3771)

小矢戸トンネル上空から大野インターチェンジ(仮称)を望む

健康づくり計画

素案を公開
意見を募集

「健康おおの21」

近年、食生活の変化や運動不足、ストレスによる心の不調などが起因となる脳梗塞やがんなど生活習慣病が増加しています。市では、すべての市民が元気で楽しく安心して暮らすことができるように、健康づくり計画「健康おおの21」を改定します。計画に皆さんの意見を反映させるため、素案を公開し意見を募集します。

「健康おおの21」は、①運動
②食事③タバコ④休養・こころ
⑤歯の5項目を健康づくり
の柱として、「生涯現役、元
気な大野人」を目指し、地域
や関係団体と協働して健康づ
くりを推進します。

募集期間 2月1日(火)～15

日(木)

○ 閲覧場所 市役所1階行政資料室と保健センター、和泉支所、各公民館、図書館
※市ホームページにも掲載
します。

意見を提出できる人

▽市内に住所を有する人▽
市内に事業所を有する人や
法人、団体▽市内の事業所
に勤務する人▽市内の学校
に在学する人▽本市に納税

義務のある人や法人、団体
▽本事業に利害関係がある
人や法人、団体
意見などの提出方法
住所、氏名、連絡先、市
外在住の場合は勤務先か学
校名も記載し、次のいずれ
かの方法で提出してください。
閲覧場所への提出、郵
便かファクス、電子メール
での提出(電話などによる
口頭は不可)

〒912-0061

大野市篠座117-6-1

保健センター

FAX 65・0900

○ 健康増進課健康増進係

(☎65・7000)

電子メール kenko@city.

fukui-ono.lg.jp

生涯学習フォーラム ～市民・市政からの情報発信～

生涯学習フォーラムでは、長年にわたり社会教育の振興に功労があった人や団体を表彰し、同時に大野で活躍している人たちと行政がそれぞれの活動や事業内容を発表します。今年は、2件の活動発表とリラックスタイムでの体操、市からは、児童デイサービスセンターの開設と越前おおの魅力情報発信事業(地域人材育成事業)の紹介があります。

会場内には公民館や図書館の活動を紹介するパネルを展示します。皆さんの参加をお待ちしています。

日時 2月26日(土)午後1時30分～4時

場所 学びの里「めいりん」

市民からの発表

「阪谷で活動した1年間」 緑のふるさと協力隊

中荻優子さん

中荻さんは本市には2人目の「緑のふるさと協力隊」の隊員として、4月から市内に住み、農村の生活を学んだり、農作業を体験しています。自然や農業体験を通して見た大野の印象などを発表します。



「地域の人材を生かしたPTA活動」 (ワクワクみつばランド)

有終東小学校みつば会

みつば会は、同校のPTAの会で11月に文化祭ワクワクみつばランドを開催しました。初めての試みとして、地域の講師によるたくさんの体験ブースの設置や、保育園児をはじめ地域の人たちが参加

するといつ祭りの企画運営について発表します。



「リラックスタイム」

「すっきり楽々体操」

山崎知代美さん

山崎さんは、市内をはじめ市外でもヨガや体操の指導を行っています。当日は、心身ともにリフレッシュする体操を会場の皆さんと楽しみます。



社会教育課 社会教育係

☎ 05・550601

屋外体育施設 利用日程調整会議

市民グラウンドや真名川憩いの島、奥越ふれあい公園のグラウンドやテニスコートなどの屋外体育施設を円滑に利用するため、利用団体の日程調整会議を行います。平成24年度中に各施設を利用したい団体は必ず出席してください。

日程については、県や市の主催する行事、全国大会や北信越大会などの予定を優先します。

日時 3月2日(土)午後7時 **場所** 市役所 **利用計画書の提出締切** 2月17日(土)午後5時

その他 ・参加希望の団体は利用計画書に必要事項を記入し、市民グラウンド、真名川憩いの島はエキサイト広場、奥越ふれあい公園は都市計画課に提出してください。
・希望予定日の変更をお願いする場合がありますので、会議には団体の責任者が出席してください。
・平成24年度に奥越ふれあい公園陸上競技場の改修工事を予定しています。詳しい日程が決まり次第、広報おおのなどでお知らせします。

☎ エキサイト広場 (☎66・1433)
都市計画課 (☎66・1111 内線355)



一般会計に 2億1804万円余りを追加

第378回市議会定例会が平成23年11月28日から12月14日にかけて開かれました。一般会計補正予算案や指定管理者の指定などを可決しました。

■補正予算の概要

一般会計では、歳入・歳出にそれぞれ2億1804万9000円が追加され、予算総額は187億886万円となりました。

補正の主な内容は▼旧森目小学校跡地売却に伴う環境整備などに525万6000円
▼一般就労に向けた訓練費を給付する「障害福祉サービス事業」に5000万円
▼住宅用太陽光発電システム設置に対して補助する「太陽光発電導入促進事業補助」に31万9000円▼認定農業者である農事組合法人に対して、経営規模拡大に必要な農業用機械の導入経費を補助する「水田農業活性化事業補助」に1012万2000円▼有機農作物の作付けを支援する「環境保全型農業支援事業」に1171万2000円▼まちなか交流センターの多目的トイレをオストメイト対応トイレに整備する「まちなか交流センター管理運営経費」に107万9000円▼「図書館管理運営経費」では、身体障害者用トイレをオストメイト対応トイレに整備する費用

市民力による ふるさとづくりを推進

ふるさとづくりを推進

市では、第五次大野市総合

計画に掲げる「共に力を合わせるふるさとづくり」の実現に向けて、団体の自主的な活動の支援をしています。

平成24年度も、自由な発想を生かした事業提案を募集し

など108万2000円となっています。

■意見書を可決

「国の出先機関原則廃止に関する意見書」と「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書」の2市会案を可決。ほかに「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書採択を求める陳情」を採択しました。

■人事案件を同意

任期満了に伴う教育委員会委員の任命について同意されました。教育委員会委員（敬称略）▽清水美那子（美川町）

ます。

事業の応募資格など詳しい内容は、市役所や和泉支所、各公民館に備えてある応募要項で確認してください。

募集期間 2月1日～3月12日

対象団体 市内に事務所や活動場所がある公益活動団体

①市民協働推進提案事業

地域のいろいろな課題について、自由な発想を生かした事業提案をいただき、提案のあった団体へ委託します。

事業実施の際は、市の担当課と役割を分担し、話し合いながら、より効果の高い事業手法で実施します。

対象事業 地域の課題を解決する事業や市民サービスの質の向上が見込まれる事業

事業例 ▼地域の課題を解決する事業▼地域「コミュニティ再生の活動▼各層に合わせた活動機会の創設など

②越前おおの元気創造事業

自主的に企画、実施する地域の活性化を目的にした事業に対して、一定の割合で補助し、「市民力」のさらなる向上を目指します。

対象事業 地域の活性化や市民参加の増加が見込まれる事業

事業例 ▼県内外から集客の見込めるイベント▼本市の伝統・文化など地域資源を活用創造する事業

自治振興室
☎66・1111内線245



市民協働推進提案事業で亀山に桜を植樹

越前おおの
冬の一大イベント
見どころいっぱい

越前おおの冬物語

雪見灯ろうが、七間通りや結ステーションの周辺にずらりと並び、優しい光が城下町を幻想的に照らします。

月日 2月4日(土)～5日(日) **場所** 七間通り、越前おおの結ステーション周辺
問 市観光協会 (☎65・5521)



イベントスケジュール

雪見灯ろう・竹あかり・イルミネーション

七間通りや結ステーションに雪見灯ろうが立ち並びます。各商店街では、雪見灯ろうやミニ雪見灯ろうのほか竹明かりやイルミネーションが点灯。

日時 4日(土)午後5時～9時
場所 結ステーション・七間通り、六間通り、五番商店街、春日商店街

あったか市

冷えた体を温める甘酒や温かいスープなどの販売。

日時 4日(土)午後5時～9時
場所 七間通り、結ステーション周辺

冬花火

越前大野城をバックに花火を打ち上げます。

日時 4日(土)午後7時
場所 結ステーション

七間朝市特別開催

冬の間は開いていない朝市を特別開催します。餅つきが行われ、餅が振る舞われます。

日時 5日(日)午前8時～11時
場所 七間通り
 餅振る舞い 午前9時30分～10時30分

スノーモービルランド

スノーモービルの無料体験乗車ができます。
日時 5日(日) 午前9時～正

午、午後1時～2時
場所 学びの里「めいりん」グラウンド

新企画

越前おおの冬物語写真コンテスト

最優秀賞の作品は、来年の冬物語のポスターやチラシに使われます。

対象 越前おおの冬物語の写真
応募部門 携帯部門、一般部門
申込方法 郵送またはインターネットによる応募
応募期間 2月4日(土)～22日(日)

問 市観光協会

(☎65・5521) <http://www.onokanko.jp/>



第4回越前おおの

食守フェスタ

食育活動を実践している団体の活動事例を紹介し、市民に食育実践の機会を提供します。

日時 2月4日(田)午後3時～7時、5日(田)午前9時～午後2時

場所 まちなか交流センター

内容 食育活動に取り組み団体のパネル展示、試食体験コーナーなど

その他 越前おおのふるさと味物語・でっち羊かんまつりと同時開催

問い合わせ 産業振興課産業振興係
☎66・1111内線3020

春を彩る

越前おおのひな祭り

市内の家庭で愛されていたひな人形や明治時代のひな人形、幼稚園児・保育園児の手作り人形のほか、全国のひな人形を展示します。

期間 2月10日(土)～3月11日(日)

時間 午前9時～午後5時

場所 平成大野屋平蔵、二階蔵、洋館、武家屋敷旧内山家、藩主隠居所

※平成大野屋平蔵、二階蔵、洋館は固定休

・冬物語期間中プレイベントを開催します。

日時 2月4日(田)午前9時～午後9時、5日(田)午前9時～午後5時

場所 平成大野屋平蔵、藩主隠居所

問い合わせ 平成大野屋
☎69・9200



七間朝市 出店希望者説明会

400年以上の歴史を持つ七間朝市に出店を希望する人、興味のある人を対象に朝市出荷組合が説明会を開催します。出店を希望する人はもちろん、話を聞くだけの人も参加できます。事前の申し込み

みは不要です、気軽に参加してください。

日時 2月15日(日)午後1時30分～2時30分、2月23日(日)午後1時30分～午後2時30分

場所 市役所

参加料 無料
七間朝市の概要

・開催期間 春分の日～大晦日までの毎日

・時間 午前7時～11時

・組合員数 83人

問い合わせ 農業農村振興課生産振興係
☎66・1111内線318

☎69・9520

※朝市出荷組合は、平日の午前中のみ



IZUMIクロスカントリースキー大会

日時 3月3日(田)午前9時～

場所 DAINOUスポーツランド

種別 クロスカントリースキー(小学生の部、中学生の部、一般の部、ビギナーの部)

参加料 一般2,000円、高校生1,500円、小中学生1,000円(保険料含む)

九頭竜スキー選手権大会

日時 3月4日(日)午前9時～

場所 九頭竜スキー場

種別 大回転(スノーボードの部、アルペンの部)

参加料 中学生以上3,000円、小学生1,000円(保険料含む。リフト代別)

締切 2月20日(日)(両大会ともに)

問い合わせ スポーツ課社会体育係 ☎66・1111内線531



最新機能を持つ 化学消防ポンプ自動車配備

12月26日、市消防本部に最新型機能を備えた化学消防ポンプ自動車が増備されました。導入後21年を経過した化学消防ポンプ自動車を更新したもので、CAFS(キャプス：圧縮空気消火システム)という装置と1,300ℓの水槽により消火能力の高い泡放水が行えます。水の少ない場所での火災やビル火災などで活躍します。

消防署
(☎66・0119)



東日本大震災関連 税の軽減・免除

東日本大震災で被災された人は、税の軽減・免除を受けることができます。詳しくは問い合わせてください。

○所得税の軽減・免除など

▷申告、納付などの期限延長▷雑損控除または災害減免法による所得税の軽減または免除▷住宅借入金等特別控除の特例など

☎ 大野税務署 (☎66・2180)

○不動産取得税の軽減など

▷耕作が困難になった農地などに代わる農用地を取得した場合など

☎ 福井県税事務所 (☎0776・21・8273)

○市・県民税の軽減

▷雑損控除(住宅、家財、自家用車などの損害)による軽減

☎ 税務課市民税係 (☎66・1111内線423)

市・県民税の申告忘れずに

申告は、市・県民税の適正な課税を行うために必要です。申告書は、昨年20歳になった人と昨年申告した人で、必要と思われる人に郵送しています。

申告が必要な人

本年1月1日現在、本市に住民登録がある人で、次に該当する人。

- ▽事業や農業、不動産、配当などの所得があった人
- ▽給与所得のほかに事業や農業、不動産、譲渡、配当、年金などの所得があった人
- ▽大野市役所に給与支払報告書を提出しない事業所に勤めている人
- ▽パートやアルバイトの収入があった人
- ▽前年中途で退職や失業し、1月1日現在、就職していない人
- ▽昨年中、収入がなかった人

持ち物

申告には、印鑑と申告書のほかに、次のものを持参してください。

本市に住民登録はあるが、

他市町村で課税されている人は、その勤務先が分かる書類を持ってきてください。

収入について分かるもの

- ▽サラリーマンで、給料などがある場合、源泉徴収票が賃金などの支払額証明書
- ▽営業や農業など事業をしている場合、市・県民税申告書の裏面に内訳を記入したものが、確定申告用の収支内訳書
- ▽地代、家賃など不動産収入がある場合、市・県民税申告書の裏面に内訳を記入したものが、確定申告用の収支内訳書

申告する必要がない人

- ▽医療費を支払った場合、医療費の領収書とその合計額を自分で計算したもの
- ▽国民健康保険税や小規模企業共済等掛金、生命保険料、地震保険料を支払った場合、それぞれの控除証明書
- ▽障害者である場合、障害者手帳や療育手帳、市の発行する認定書

- ▽税金、確定申告用の収支内訳書
- ▽公的年金や生命保険契約の年金、シルバー人材派遣などの収入がある場合、源泉徴収票と支払額の証明書
- ▽生命保険契約の満期返戻金がある場合、支払調書の証明書

控除について分かるもの

- ▽扶養する人や配偶者がいる

☎ 税務課市民税係

(☎66・1111内線423)

※申告書が必要な人は、税務課に請求してください。

- ・収入がなく、誰かの扶養になっている人
- ・申告書が必要な人は、税務課に請求してください。

支援希望する人 自主防災組織・区へ登録を



自主防災組織や区では、災害時に1人で素早く避難することができない人を支援するため、「災害時要援護者避難支援プラン」の作成を進めています。このプランには、生年月日や家族構成など「災害時要援護者」についての情報や緊急時の連絡先、避難時に手伝いができる地域の人などを記載します。

プランに基づいて市の登録簿に記載されると、消防署や社会福祉協議会などにプランの写しが送付されます。災害時に地域ぐるみによる避難支援に取り掛かりやす

くなり、対応の迅速化が期待できます。

1人で素早く避難することができない人には、歩行が困難というだけではなく、目や耳が不自由で災害についての情報を得ることが困難である場合も含まれます。

災害時要援護者として登録するとよい人は、長期入院や施設に入所している人を除いた次の人などです。

- ▶要介護と認定されている人
- ▶高齢者のみの世帯(昼間に高齢者のみとなる世帯を含む)
- ▶長期にわたる病気を患っている人▶身体障害者や精神障害者

●避難支援について毎年確認

市では、支援が必要と思われる人に対して、年に一度、登録を呼び掛けています。自主防災組織でも、原則として、各世帯に対して避難支援の必要性を、毎年確認することとしています。

☎ 生活防災課防災防犯係 (☎66・1111 内線463)

登録までの流れ

登録希望者の申し出



自主防災組織・区長によるプランの確認



市が登録簿へ掲載・関係機関へプラン送付

月日	曜日	時間	会場	対象行政区(地区)
2/14	凶	午前9時～正午 午後1時～4時	市役所談話室	泉町全区、清瀧、城町全区、元町全区、明倫町全区
2/15	困			水落町全区、要町、本町全区、錦町全区、大和町全区、美川町全区、西里
2/16	困			春日一～三丁目(桜塚町を含む)
2/17	金			日吉町全区、弥生町全区、天神町、高砂町全区、国時町
2/20	月		上庄公民館	午前:森山、西山、平沢、今井、佐開 午後:森政領家、森政地頭、猪島、中据、下据、吉
2/21	凶		富田公民館	午前:上五条方、下五条方、医王寺、北御門、西据、榎 午後:野中、稲郷、上据、東山、御給、友兼、開発、下郷
2/29	困		下庄公民館	午前:土打、上野、土布子、下麻生嶋、川上、田野、井ノ口 午後:七板、富嶋、新田、森目、新河原、塚原、新塚原、富塚
3/1	困		庄林会館	午前:上中野、下中野 午後:堂本、友江、中挟一～三丁目、中保、菖蒲池、若里
3/2	金			午前:西市、新町、中荒井町一～二丁目、矢、城北町、陽明町一～四丁目 午後:中津川、東中津川、南新在家、横枕、東中野
3/5	月		南六呂師集落センター	庄林、太田、大矢戸、小矢戸、西大月、東大月、北大野
3/6	凶	乾側公民館	乾側地区	
		小山公民館	小山地区(新庄は3/14)	
3/7	困	蕨生集落センター	木落、蕨生、下唯野	
		木本集落センター	大西出、中西出、中村町、荒子町、木本領家、宝慶寺	
3/8	困	阪谷公民館	午前:伏石、柿ヶ嶋、八町、森本、松丸、石谷、大月、御領 午後:萩ヶ野、花房、不動堂、橋爪、衰道、落合、堂嶋、金山、小黒見	
			五箇公民館	五箇地区
3/11	月	午前9時～正午 午後1時～4時	市役所談話室	平日に申告会場に行くことができない人
3/12	月			糸魚町、篠座町(茜町を含む)、上篠座全区
3/13	凶			有明町、吉野町、美里町、月美町、清和町、東中
3/14	困			幸町(神明町を含む)、若杉町、春日野、新庄
3/15	困		期間中に申告会場に行くことができなかった人	
2/14～3/13 までの月・凶			和泉支所	和泉地区

●農業所得の申告(和泉地区は下の期間中のいつでも可)

2月22日(困) 下庄地区、乾側地区 23日(困) 大野地区、小山地区 24日(金) 阪谷地区、五箇地区 27日(月) 富田地区 28日(凶) 上庄地区
時間 午前9時～正午、午後1時～4時 場所 JAテラル越前本店4階瑞穂の間